

2022年9月30日

医療法人 春秋会
介護老人保健施設 きし

「介護職員等ベースアップ等支援加算」算定のお知らせ

2022年10月1日施行の介護報酬改定に伴い、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を一ヶ月遅らし2022年11月1日より算定させて頂くことになりました。

① 介護老人保健施設通所(予防)リハビリテーション共に1.0%になります。
「介護職員処遇改善加算4.7%」・「介護職員等特定処遇改善加算2.0%」に加え3段階の加算になります。

サービスコード 166114 通所リハベースアップ等支援加算
666114 予防通所リハベースアップ等支援加算

② 短期入所療養介護(予防)共に0.8%になります。「介護職員処遇改善加算3.9%」・「介護職員等特定処遇改善加算2.1%」に加え3段階の加算になります。

サービスコード 226114 老短ベースアップ等支援加算
256114 予老短ベースアップ等支援加算

引き続き、サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。